

新型コロナ禍における医療機関等への企業活動に関するガイドライン

一般社団法人 日本医療機器販売業協会

【目的】

新型コロナ禍における医療機関等への企業活動に関して、社会インフラとしての医療機器の安定供給を維持しつつ、訪問先の施設並びに会員企業の従業者とその家族の生命を守る為に、協会としての基本的な考え方を示すものとする。

【基本方針】

1. 会員企業従業者は、医療機関等を訪問又は SPD 等で院内勤務する際は、当該施設の感染症対策に係る指示に必ず従うものとする。
2. 不要・不急の面談は極力避け、医療機関等から要請があった場合のみ対応するようにし、ICTを用いて代替できるものは、可能な限り ICT を用いた活動にシフトする。

<参考>MR、医療機器メーカーの ICT を用いて代替できるか営業活動を列記した例

営業活動	内容	ICT導入検討	代替の可否
情報提供	医師の空き時間を活用しての製品情報提供・収集	オンライン面談によってアポイント面談・問い合わせ対応はできる	○
電波が入らない部署への情報提供	オペ室付近など電波がジャミングされている部署への情報提供	有線でつなぐことで回避可能	○
説明会	医師の集まる時間の一部を頂き製品説明	オンラインでつなぐことで説明は可能	○
デモンストレーション カダバートレーニング	医療機器の技術的な情報提供、実物を用いた使い方の説明	製品説明はできるが、実際の感覚を伝えることは困難	△
講演会	一堂に会し行われてきた講演会自体はオンラインでも開催可能	講演を聞くという目的以外で地域のKOLへの相談等は別途コミュニティが必要	△
修理対応	緊急性のある場合、営業が訪問し対応する	遠隔操作で対応できるものもある	△
ブルーレター、イエローレターの配布	医療従事者に向けたブルーレターの配布は義務付けられている	オンラインでの配布は不可	×
サンプルの配布/説明	受領した証拠が必要。細かい構造について情報提供	郵送対応は受領証明が困難 実物を見る事で納得感が高まる	×

出典：一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン

インタビュー・コラム 投稿日：2020.08.19（水）サポーターコラム#6『WITH コロナ下において医療機関への営業活動は変化するのか』

3. 納品の際は、医療機関等の指示に基づき、従業員及び配送委託業者等に対して必要な感染対策品（サージカルマスク、ニトリルグローブ等）の着用を義務付ける。
4. 医療機関等でクラスターが発生した場合や、感染リスクの高い場所への納品については、当該施設に対し、比較的感染リスクの低い安全な場所での受け渡しに変更して頂くようお願いする。
5. やむを得ず感染リスクの高い場所への納品や点検作業等を行う場合は、当該施設に相談の上、相当レベルの感染対策品（カバーオール、ガウン、ゴーグル、N95 マスク、シューズカバー、ニトリルグローブ等）を着用するものとする。その際は、適切な着用・着脱方法をきちんと指導し、理解した上で行うものとする。
6. 納品時に使用した台車、オリコン、キャスター等の消毒をこまめに実施し、納品による感染拡大を極力なくすようにする。
7. 医療機関等からの返品、修理品については、ニトリルグローブなどを着用し消毒をした上で預かるようにする。